

院内感染防止対策協力をお願い

新型コロナウイルス感染症は、発症から10日間が経過するまではウイルス排出の可能性あることから、発症後10日間は高齢者等との接触を控えるなどの配慮が求められています。

そのため当院では

発症後10日以上経過していない方の面会を中止させていただきます。

新型コロナウイルスに罹患された方は、発症日（症状が現れた日）を0日として、11日目以降の面会をお願いいたします。

患者さまの感染防止に万全を期すため、ご理解ご協力をお願い申し上げます。